

経済施設等対策について

1. 庄内温泉筑豊ハイツについて

①平成28年9月26日（経済建設委員会）以降の動きについて

- － 記事掲載の効果等により、9月27日（火）1社、10月3日（月）1社、10月12日（水）1社が内容の聞き取りに来庁。再整備に係る意見や提案を依頼する。

②今後のスケジュール等について

引き続き民間事業者へのヒアリングを継続し、市に有効な方向性を探る。

2. 飯塚市地方卸売市場について

①平成28年9月26日（経済建設委員会）以降の動きについて

- － 飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会

○平成28年10月5日（水） 第2回飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会

(1) 公設市場について

■代表的な意見・ポイント

- ・ 地方卸売市場としての独自性を含め、どのような市場にするのかは委員会の協議事項でも重要な部分。飯塚市に合う形態を継続して議論していくべき。
- ・ PFIを実施すれば建築費等は確かに安くなるが、安定したスムーズな運営に支障をきたすこともある。業界関係者の負担等総合的に勘案する必要もある。各方面からのメリット・デメリットをきちんと整理して判断すべき。
- ・ 現在予定している委員会だけでは、市場流通の動向把握、分析、深掘りした議論や認識に限界がある。検討委員会開催に限りがあるのであれば、勉強会等を開催するなど理解を深める機会を作るべき。

(2) 場外市場について

■代表的な意見・ポイント

- ・ 八木山バイパス無料化とそれに伴う交通量の増加はチャンスでもあり脅威でもある。どう活用していくかが重要となる。
- ・ 飯塚市の特徴として、青果・水産・花きの生鮮3品が揃っているのは大きな魅力であり、1つにまとめて場外市場をつくることはメリットと考える。
- ・ 田川地区や直方地区等も取り込むなど、具体的な商圈、販売対象者及び運営方法等について検討する必要がある。

(3) 移転候補地について

《別紙1及び別紙2参照》

市としては、別紙2の市有地3箇所を提案

■代表的な意見・ポイント

- ・ 市から提案された（別紙位置図参照）「①庄内工業団地グラウンド」、「②健康の森公園」、「③鯉田工業団地第1区画」の市有地では、現在地以上の利点が見受けられな

いが、移転となった経緯及び市場関係者の合意はどうなっているのか。

- ・市場関係者委員の発言として、移転合意において付した「条件が合えば」の条件とは、交通の利便性が良いとか、新しい市場の機能等に適しているということであり、今回の候補地はその条件に合致しない。
- ・他の土地は候補地になり得ないのか。
- ・市場関係者の委員から市が提案した以外の土地、3箇所を移転希望地として提案があった。

※移転希望地の3箇所の土地については、それぞれについて、面積・用途地域・路線価等を参考にした用地取得費や概算の造成費等、想定される事業費及び懸案事項等を整理したものを次回の検討委員会に資料として提出し、議論していただくこととなった。

■配布資料及び会議録は市のホームページにて公開中

○平成28年11月1日（火） 第3回飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会

①先進地視察（下関市唐戸市場）

(1) 公設市場の概要

- ・卸売機能と小売機能を併せ持った市場で、一般客が自由に購入することが可能で、週末には寿司や海鮮丼を購入できるイベントも開催されており、年間約130万人以上を集客する観光スポットになっている。
- ・赤レンガ造りや吊り天井となっており、天井の芝生広場は市民に一般開放されるなど、特徴的な建物が市民や観光客に人気で地域活性化に貢献している反面、市場関係者にとってはランニングコストが割高であることや使い勝手が悪いという意見もある。
- ・一般来場者が自由に出入りし、車両も入る施設のため、生鮮品を取り扱う関係上、衛生面の向上が今後の大きな課題である。
- ・近年取扱量や売上高が減少傾向であり、繰越基金を取り崩している状況であり、今後の運営の懸念となっている。

(2) 場外市場の概要

- ・隣接する商業施設（カモンワーク）は下関唐戸魚市場株式会社を中心とした100%民間出資の下関フィッシャーマンズワーク株式会社が、下関市から土地の貸与を受け、建物を建設し運営している。
- ・テナントとして、地元の商店以外にも全国展開のチェーン店が入っている。
- ・下関市は全く関与していない。

②検討委員会

(1) 移転候補地について

〈別紙1及び別紙3参照〉

■代表的な意見・ポイント

- ・Aの庄内体育館・野球場は、今の利用状況等を考慮すると現実的に厳しい。

- ・ Bが良い。
- ・ Cが良い。
- ・ 現在地はもう全く考えられないのか。
- ・ 今回の検討委員会でどこか一箇所に絞り込むのか。

といった意見が出たが、公設市場の規模や機能、市場関係者が取り組みたいと考えている場外市場の規模や機能、運営方法など具体的な議論を深めていった上で、市場関係者の合意形成が図られることが重要であり、その結果、新しい卸売市場としての方向性がある程度決まった先に公設市場及び場外市場としての移転候補地があるのではないかということで、引き続き検討・協議して行くこととなった。

(2) 公設市場の規模及び機能について

■代表的な意見・ポイント

- ・ 飯塚市卸売市場の使い勝手のよさを保ちながら、コールドチェーン等機能付加や地元内外の需要を意識した整備を図っていく必要がある。
- ・ 市場規模や機能については、これまでに引き続き青果・鮮魚・花きそれぞれの市場関係者と個別ヒアリングを行いながら精査していく。

(3) 場外市場の方向性・特色等について

■代表的な意見・ポイント

- ・ 運営方法については、合同会社方式や株式会社方式などあるが、現段階では市場関係者等が出資して株式会社を設立し運営を行う、民設民営の場外市場として取り組むことが望ましいようだ。
- ・ ターゲットや方向性をどのように定めるかで規模や内容が大きく変わる。
- ・ 次回検討委員会では、市場関係者が考える商圈、販売ターゲット、売上目標など具体的な提案を受ける。

③今後のスケジュール等について

ー 飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会

平成28年11月21日（月） 第4回検討委員会【調整中】

平成28年12月19日（月） 第5回検討委員会

つながる地域IoTリーダー育成事業

背景

嘉飯桂地域（飯塚市、嘉麻市、桂川町。以下同じ）において、地域の中学・高校に在籍する生徒が約1万人（H28年度学校基本調査）いるが、同地域の通勤通学流動状況では約5,800人の流出超過（H22年国勢調査）となっており、就職や進学する際にその多くが地域外へ流出している。

また、同地域には3大学（九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学）が立地し、在籍する大学生（約4,200人）の8割以上が地域外から流入（本市調査）しているが、卒業・就職とともに9割以上が地域外へ流出している。

その要因として、中高生については、地方において最先端の教育を受ける機会が少なく、都会との教育格差が生じていること等が考えられる。大学生については、地域企業等と接する機会が少なく地域の魅力を知らずに卒業していくほか、地元志向があっても最先端IoT企業等への就職を優先し、地域外へ流出するケースもみられる。一方、首都圏や大都市に一極集中し、慢性的な人材不足を抱える最先端IoT企業等では、地方にサテライトオフィスを設け人材育成を図る動きが本地域でもみられる。

こうした地域若者の人材流出を防ぎ地域定着を促進するためには、全国的にみても最先端の人材育成システムを構築しつつ、優秀な人材を必要とする最先端IoT企業等を誘致し、誘致企業と地域企業が融合した最先端プロジェクトを創出し、若者に魅力ある仕事を創出する必要がある。

事業概要

地域の大学生に対し、中高生IoTキャンプの講師となれる最先端のIoT技術やコミュニケーション能力を学ぶ研修（20人×年2回）を実施する。当該研修は、大学と連携して単位認定も実施されるものとし、インターン支援等を通じて、地域IoTリーダー（3年間で100人以上）を育成する。

次に、大学生IoTリーダーから中高生が先端IoT技術を学ぶ中高生IoTキャンプ（50人×年3回）を実施する。また、地域の魅力あるしごとを知ってもらう「地域しごとと魅力発見ツアー」を実施する。受講した中高生をフォローして、次の世代へつなぐIoTリーダーに成長すること促進することにより、IoT人材の地域内育成エコシステムを構築する。

加えて、最先端IoT企業等に対する効果的なシティブロモーションを実施し、サテライトオフィスを誘致（3年間で5社以上）する。誘致企業と地域企業と融合を図る嘉飯桂IoTラボを立ち上げ、ものづくり・医療・農業などの地域スマートプロジェクトを実施（3年間で5件以上）する。

なお、地域IoTリーダーが一定程度育成され、本事業が定着した段階（4年後以降）においては、嘉飯桂IoTラボに参加している企業等による企業版ふるさと納税や参加費のみで運営費を賄える自立化体制を確立する。

事業計画

◀1年目（12月～3月）▶

- ◆会場・プログラムの検討、広報の実施
- ◆地域IoTリーダー養成研修（20人×1回）
- ◆中高生IoTキャンプ & 地域しごとと魅力発見ツアー（50人×2回）
- ◆最先端IoT企業のニーズ把握、プロモーション策の検討
- ◆IoT推進ラボの立上げ準備・国認定取得

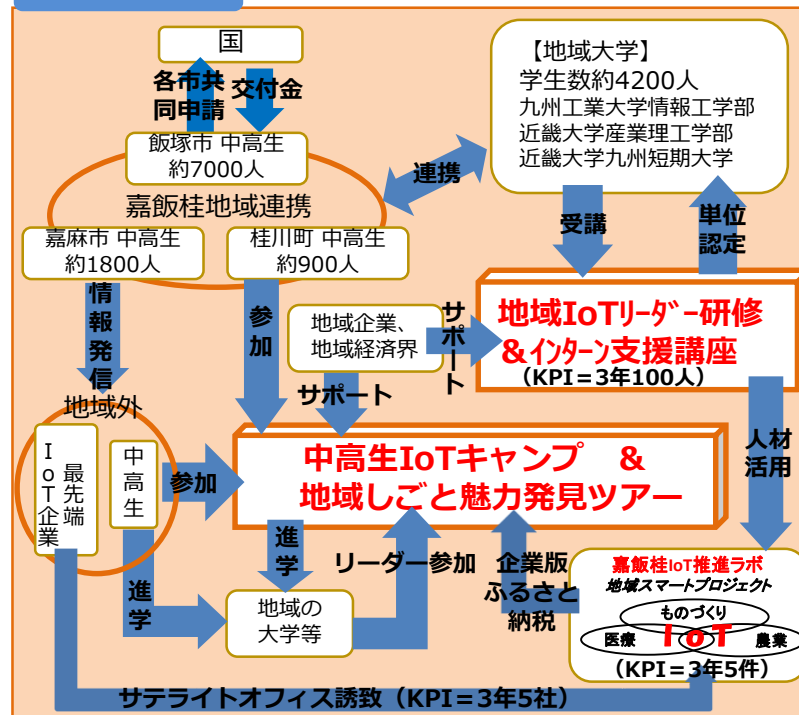
◀2～3年目▶

- ◆地域IoTリーダー養成研修（20人×2回）
- ◆地域IoTリーダー インターン支援講座（20人×1回）
- ◆中高生IoTキャンプ & 地域しごとと魅力発見ツアー（50人×3回）
- ◆最先端IoT企業へのプロモーション及び誘致施策の実施
- ◆IoT推進ラボによる地域スマートプロジェクト創出・推進

◀4年目以降▶

- ◆企業版ふるさと納税・参加費のみで自立的運営

スキーム図



【地方創生推進交付金 隘路打開タイプ（事業期間3年）及び企業版ふるさと納税】

専用場外発売所の開設について

1. 「オートレース宇土」概要について

- ① 名 称 「オートレース宇土」
- ② 場 所 熊本県宇土市水町50番4
サテライト宇土内
- ③ 設置者 株式会社KT21
- ④ 管理施行者 飯塚市
- ⑤ 座席数 75席（一般席以外オートレース・競輪共用）
（内訳）一般席32席、ロイヤル席32席、
個室①6席、個室②5席
- ⑥ 窓口数 4窓
（内訳）自動発払窓口3窓、有人窓口1窓
- ⑦ 発売日数 年間340日程度を予定
- ⑧ オープン日 平成28年12月上旬（予定）

2. 「オートレース名古屋」概要について

- ① 名 称 「オートレース名古屋」
- ② 場 所 愛知県名古屋市中区栄三丁目9番21号
サテライト名古屋内
- ③ 設置者 株式会社サテライト名古屋
- ④ 管理施行者 浜松市
- ⑤ 座席数 70席（オートレース・競輪共用）
（内訳）3階一般フロア 30席
6階有料席フロア 40席
- ⑥ 窓口数 自動発払窓口3窓
（3階一般フロア2窓、6階有料席フロア1窓）
- ⑦ 発売日数 年間340日程度を予定
- ⑧ オープン日 平成28年10月23日（日）

飯塚市中小企業振興基本条例の概要(平成28年4月1日施行)

「飯塚市中小企業振興基本条例」が施行されました。この条例は、「中小企業の振興を基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展及び市民生活の向上を図ることを目的に制定され、本市の中小企業振興に向けた基本理念や施策を総合的に推進すること等が定められています。

目的

(第1条)

中小企業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

基本理念

(第3条)

- ◆中小企業者等の自らの創意工夫と、経営の改善及び向上に対する自主的な努力を尊重
- ◆経済的社会的環境の変化への円滑な適応と地域特性に応じた総合的な振興施策
- ◆市、中小企業者等、関係団体、金融機関、大企業者、大学等及び市民の連携・協力

基本方針

(第4条)

- ◆中小企業者等の創業等の促進を図ること
- ◆中小企業者等の経営基盤の強化の促進を図ること
- ◆中小企業者等の新たな事業展開の促進を図ること
- ◆地域資源を活用した事業の促進を図ること

各団体の責務・役割

市の責務(第5条)

- ・中小企業振興施策の実施
- ・国、県、関係団体等及び市民との協力
- ・工事発注等にあたっての受注機会の増大
- ・積極的な情報の収集及び提供

中小企業者等の役割(第6条)

- ・自主的な経営の改善
- ・地域社会の一員としての責任等
- ・人材育成、雇用環境の充実、職場環境整備
- ・市及び関係団体の施策への協力

関係団体の役割(第7条)

- ・中小企業者等の事業活動支援に際しての基本理念実現への取り組み

中小企業の発展
市民生活の向上

連携・協力

金融機関の役割(第8条)

- ・円滑な資金提供、経営に関する相談及び助言

大学・産業支援機関の役割(第10条)

- ・中小企業者等が取り組む事業活動への協力
- ・人材育成、研究及びその成果の普及

大企業者の役割(第9条)

- ・中小企業者等との連携、協力
- ・市施策への協力

市民の理解及び協力(第11条)

- ・中小企業振興への理解、協力

意見の反映

(第12条)

- ◆市長は、中小企業者等その他の関係者に対し施策に関する情報提供及び意見の交換を図るための機会を設ける。

財政上の措置

(第13条)

- ◆市は、中小企業振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

実施状況の公表

(第14条)

- ◆市長は、毎年度、中小企業振興施策の実施状況をとりまとめ公表する。

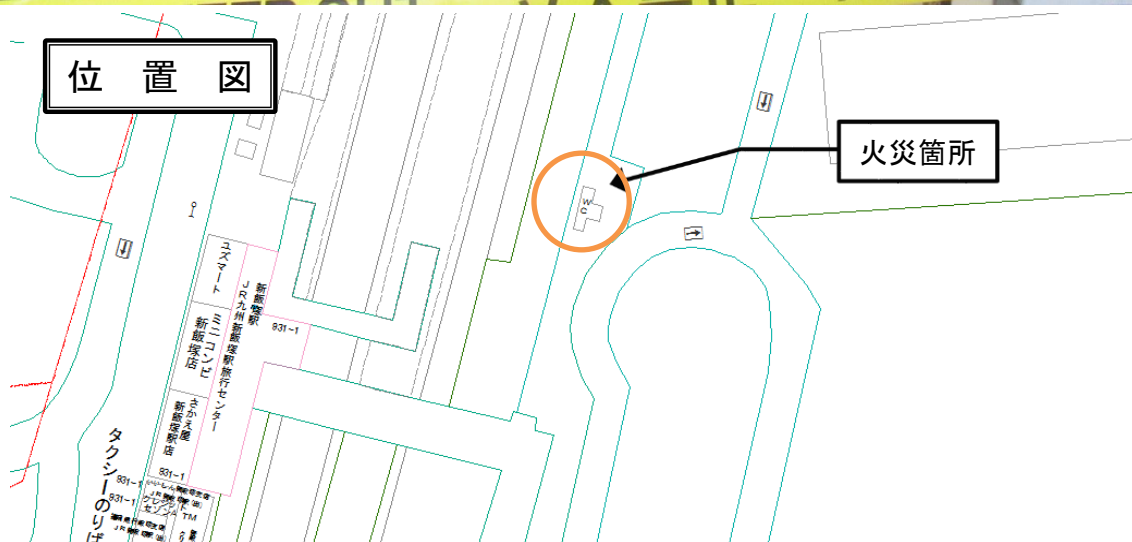
条例の見直し

(第15条)

- ◆市長は、一定期間ごとに必要に応じて条例の見直しを行う。

新飯塚駅東口トイレの火災について

1. 発生日時 平成28年10月18日（火） 午後8時50分頃
2. 発生場所 飯塚市立岩2198番地2 新飯塚駅東口トイレ
3. 火災原因 タバコ火の不始末
4. 施設概要 鉄筋コンクリート造 平屋建 鉄筋コンクリート葺
鉄筋コンクリート壁 14.08㎡
5. 被害状況 中央多目的トイレおむつ交換台部分より出火。おむつ交換台支柱部分の焼失、変形、煙や煤による壁等への汚損が発生。



工事請負契約報告書

経済建設委員会資料

平成28年11月4日

工事名	予定価格(A)	落札額(B)	落札率(B/A) (小数点第三位以下切捨)	契約者名	入札日
蓮台寺川河川改修工事	59,930,280 円 うち消費税 4,439,280 円	52,600,320 円 うち消費税	87.76 %	(株)永和建設	9月13日
契約日	最低制限価格	うち消費税			
平成28年9月20日					
工期	52,600,320 円 うち消費税	3,896,320 円			
平成28年9月21日 から 平成29年3月24日 まで	3,896,320 円				

入札参加業者名(条件付き一般競争入札)

友栄土木(株)	崎村組	茜建設(株)	龍穂産業(株)	(株)永和建設
(有)大川産業	(有)古藤組	(株)多賀谷建設	(株)関組	(株)栄六津開発
小金丸建設(株)	(有)唯建設	岩永建設(有)	(有)池田建設	(有)清水組
(有)伍成建設	(有)富士土木	仕事屋軍団(株)		

* 地方自治法施行令第167条の9によるくじ引きの結果 (17者)

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																				
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用			
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等		
1	鯉田小学校	53	13,326	7,240	存続	耐震改修済	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
2	立岩小学校	42	29,229	8,518	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
3	飯塚東小学校	41	24,660	8,618	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
4	菰田小学校	48	20,233	6,065	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
5	飯塚小学校(飯塚児童館有り)	49	16,042	8,198	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
6	片島小学校	42	19,419	6,681	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
7	伊岐須小学校	41	44,098	11,370	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
8	幸袋小学校	43	21,640	5,450	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	-5,450	移転・統合のため。	移転										余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
9	目尾小学校	46	16,841	4,841	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	-4,841	移転・統合のため。	移転										余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				別途計画にて検討
10	蓮台寺小学校	50	46,384	4,794	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	-4,794	移転・統合のため。	移転															別途計画にて検討

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																				
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用			
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等		
20	若菜小学校(若菜児童館有り)	33	21,673	6,518	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
21	椋本小学校	43	19,211	5,348	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
22	高田小学校(高田児童館有り)	45	24,152	3,714	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
23	飯塚第一中学校	43	25,604	13,006	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
24	飯塚第二中学校	56	26,377	8,842	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
25	二瀬中学校	57	27,085	10,285	存続		0	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
26	幸袋中学校	51	30,887	6,713	存続	小中一貫校への移転による。	7,721	拡充	移転・統合のため。	移転										余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
27	鎮西中学校	51	18,449	7,343	存続	小中一貫校への移転による。	9,715	拡充	移転・統合のため。	移転										余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				別途計画にて検討

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																				
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用			
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等		
28	庄内中学校	50	21,144	7,252	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
29	筑穂中学校	41	43,860	8,007	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
30	穂波東中学校	54	48,252	6,477	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	-6,477	移転・統合のため。	移転			小中一貫校穂波東校(新設)		直営										別途計画にて検討
31	穂波西中学校	36	35,260	8,761	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地					直営					余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。				
32	飯塚学校給食センター	51	5,231	2,069	廃止	自校式調理場整備後に廃止	100%削減	-2,069	センター方式から自校方式へ方針変更となったため。																別途計画で検討
33	中央公民館	20	3,996	5,505	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地					直営		多機能化	稼働状況に余裕があり、市民活動の促進のため有効活用を図る。							
34	二瀬公民館	45	3,416	1,066	存続		地区公民館全体で20%の削減	-3,642	別途計画にて基準面積を定めるため。削減面積は公民館全体(12館)全体での面積。					直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。						
35	幸袋公民館	44	2,709	902	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地				直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。						
36	鎮西公民館	46	2,035	862	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設老朽化のため。	小中一貫校鎮西校(新設)	公共施設等のあり方に関する第2次実施計画による。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。		
37	菰田公民館	43	1,933	842	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地				直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。						

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																		
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
38	立岩公民館	42	1,649	3,051	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現在地での更新が不可能なため。	第一中学校隣接地	飯塚第1中学校との連携が図れるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。
39	飯塚東公民館	42	1,872	808	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地				直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。				
40	飯塚公民館	34	3,500	935	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地				直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。				
41	鯉田公民館	40	1,677	894	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現敷地は、土壌が悪いこと、接道は浸水するため立地場所としては適さないため。	旧第三中学校敷地内	地元協議の上、決定済。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			既設都市公園として活用	土壌が悪く民間譲渡に適さないため。
42	穂波公民館	38	6,554	1,795	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設の老朽化および、新耐震基準を満たしていないため。	穂波支所内	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			別途計画にて検討	
43	筑穂公民館	36	4,345	2,304	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	一部移転	現施設の老朽化および、新耐震基準を満たしていないため。現公民館は当分の間存続し、大ホール、中研修室、調理実習室を除き、機能移転するため。	筑穂支所内	現公民館と隣接しており、連携が図れるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。				
44	庄内公民館	31	6,814	2,219	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設老朽化のため。	庄内保健福祉総合センターハーモニー	地域拠点に立地し、類似機能を有している施設であるため。ただし、研修室等が不足するため増築等を行う必要がある。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			民間貸付	同一敷地内に体育館があり、売却が困難であるため。
45	庄内公民館別館(旧生涯学習交流館)	12	1,060	554	存続		現状維持	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	移転		庄内保健福祉総合センターハーモニー	子育て支援センターを含め、機能の集約化を図るため。	直営								用途変更	庄内支所の一部として活用を図る。
46	頼田公民館	3	2,317	937	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地				直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。				

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																											
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用										
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等									
47	額田公民館別館(旧サンシャインかいた)	20	1,878	996	廃止	耐用年数経過後に廃止。	更新時に100%削減	0	代替施設に機能を移転。	-	-	-	-	直営	可動式観覧席に大規模改修が必要になった場合、その機能は廃止。	開館日・開館時間の改善および、使用料の見直し	利用率および稼働率を勘案し改善を図る。また、可動式観覧席の使用について使用料を設定する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
48	飯塚市文化会館(飯塚コスモスコモン)	25	28,710	17,455	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地	-	-	-	指定管理		減免規定等の検討	他市類似施設には、減免規定のない施設があり、使用料の最適化観点から検討する必要があるため。	旧レストランの有効活用を検討	現在休憩所としての利用であり有効活用を検討する余地があるため。	更新時に検討	大型集客施設のため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
49	歴史資料館	35	7,042	2,354	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地	-	-	-	直営(一部委託)	地域の資料館としての運営が中心となるため指定管理者制度導入効果は薄い。	開館日・開館時間の改善	利用状況から改善を図る余地があるため。	駐車場の有効活用	近隣公共施設駐車場との共同利用など効率化を図る。その結果余裕が生じたスペースは有効活用を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50	飯塚市立図書館	20	3,996	1,806	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	飯塚市立図書館筑穂館	13	2,154	1,341	存続		更新時に27.2%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	飯塚市立図書館庄内館	22	-	960	存続		更新時に22.3%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	飯塚市立図書館穂波館	25	-	255	存続		機能移転時に19.5%削減	-50	機能移転時に延床面積を削減。	移転	穂波庁舎の多機能化を図る。	穂波庁舎	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。	指定管理	運営の効率化を図るため。	開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	用途変更(他行政施設)	
54	飯塚市立図書館額田館	3	-	115	存続		更新時に29.5%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	直営		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	庄内生活体験学校	28	10,000	940	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	指定管理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
56	穂波青少年野営訓練所	59	3,967	133	廃止	利用者数過少およびキャンプ場としての類似施設があるため。	100%削減	-133	施設、機能ともに廃止。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地元協議の上、決定する。	敷地が民有地であるため。		
57	飯塚体育館第1体育館	44	15,707	6,138	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	-2,011	別途計画にて検討。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58	飯塚体育館第2体育館	31	2,114	901	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	0	別途計画にて検討。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																					
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用				
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等			
71	筑穂多目的グラウンド	18	17,503	-	存続	現状維持	0		現地					指定管理または、無償貸与		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
72	庄内グラウンド	39	18,021	-	存続	現状維持	0		現地					直営	利用者も限られていることから、地域(利用)団体への無償貸与を検討する。	使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
73	庄内工場団地グラウンド	28	28,437	-	存続	現状維持	0		現地					直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
74	市民公園健幸スポーツ広場	46	38,830	-	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
75	穂波グラウンド	33	19,720	-	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
76	樺運動広場	10	6,278	-	存続	現状維持	0		現地					無償貸与	利用団体が自主管理を行っているため、無償貸与を検討する。	-	0									
77	穂波野球場	33	79,101	0	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
78	筑穂野球場	19	78,029	0	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
79	庄内野球場	34		0	存続	現状維持	0		現地					直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
80	願田野球場	43	10,521	0	存続	現状維持	0		現地					直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
81	健康の森公園市民プール	13	22,342	2,859	存続	更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地					指定管理		-										
82	穂波市民プール	33		958	休止	小中一貫校に機能を移転して休止。	100%削減	-958	B&G財団と協議を行い休止。	移転	穂波西中学校の授業で活用していることから、その対応検討後に移転する。	小中一貫校穂波東校(新設)		-		-										
83	市民運動公園テニスコート	46		0	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									
84	穂波テニスコート	33	3,210	0	存続	現状維持	0		現地					指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。									

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用		
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	
85	穎田テニスコート	41		0	廃止	利用率過少のため。	100%削減	0								利用団体へ無償貸与	利用者も限られていることから、現在利用している団体等へ無償貸与する。							
86	筑豊ハイツテニスコート	46		0	別途計画にて検討			0																
87	サンビレッジ茜	26	107,748	2,972	存続	但し、スキー部門の存廃の判断基準を平成30年度までに決める。	更新時に20.1%削減	0	ガイドハウスとスキーハウス機能統合検討、風車小屋の必要性検討	現地				指定管理		開所日・営業時間の改善	季節により利用者数が大きく異なるため。				スキー部門の官民連携検討	スキー部門は収益性の高いことから、民間ノウハウの活用が検討できるため。		
88	穂波艇庫	33		200	休止	大雨の時は浸水すること。また利用者も過少のため。	100%削減	-200	B&G財団と協議を行い休止。															
89	健康の森公園ゲートボール場	16	3,688	1,584	存続		現状維持	0		現地				直営	利用団体が自主管理を行っているため、指定管理制度等への変更は必要ない。									
90	菰田保育所	0	2,050	1,928	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地				直営										
91	楽市保育所	34	2,266	666	存続	楽市・平恒統合保育所として更新するため。	拡充	234	更新時に延べ床面積を削減	移転			別途計画にて検討	直営								別途計画にて検討	学校跡地、跡施設の一体的な利活用方針の検討が必要のため。	
92	平恒保育所	43	2,285	406	廃止	楽市・平恒統合保育所として更新するため。	統合による100%削減	-405	更新時に延べ床面積を削減	移転			別途計画にて検討	直営								民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。	
93	筑穂保育所(子育て支援センター有り)	37	6,500	1,330	存続		更新時に36%削減	-479	利用圏域幼児数の減少率による削減	移転		筑穂中学校敷地内	現地は中学校通学路に接しているため、事故リスク回避するため。	直営										
94	幸袋こども園	21	1,053	1,055	廃止	民間移譲	100%削減	-1,055	民営移譲による。							0								
95	庄内こども園	11	5,633	1,213	存続	耐用年数経過前	更新時に31.4%削減	0	利用圏域乳幼児数の減少率による削減	現地				直営										
96	穎田こども園	7	3,369	966	存続		更新時に36.4%削減	0	利用圏域乳幼児数の減少率による削減	現地				直営										

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																							
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用						
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等					
97	街なか子育て広場	19	428	428	存続	更新して存続	更新時150%拡充	210	0		移転		飯塚市本町11-10	0		指定管理者制度	開所日の拡充などサービスの向上を図るため。	-		-							所有者に返却	市としての活用がないため、ビルの所有者に返却
98	幸袋児童センター	32	437	299	存続	小中一貫校に機能を移転して廃止。	拡充	308			機能移転による。	移転		小中一貫校幸袋校(新設)				-									別途計画にて検討	
99	飯塚東児童センター	32	516	299	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)	児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充								学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	
100	片島児童センター	14	1,012	312	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)	児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充								学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	
101	立岩児童センター	29	1,164	299	存続		拡充	462		遊戯室、集会室等を拡充するため。	現地					直営(一部委託)	児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充								学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	
102	蓮台寺児童センター	9	600	370	存続	小中一貫校に機能を移転して廃止。	拡充	319			機能移転による。	移転		小中一貫校鎮西校(新設)				-									別途計画にて検討	
103	二瀬児童センター	25	468	299	存続	0	国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)	児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充								学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	
104	目尾児童館	24	2,399	242	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃止。	100%削減	-242			機能移転による。	移転		小中一貫校幸袋校(新設)				-									別途計画にて検討	
105	潤野児童センター	23	1,161	299	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃止。	100%削減	-299			機能移転による。	移転		小中一貫校鎮西校(新設)				-									別途計画にて検討	

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																								
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用							
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等						
106	飯塚児童館(飯塚小内)	46	360	343	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。							
107	鯉田児童センター	20	790	300	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。							
108	菰田児童センター	15	420	328	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。							
109	大分児童館	23	526	233	廃止	大分小学校内に機能移転のため。	100%削減	-233	機能移転による。	移転・統合	大分小学校の大規模改修時に移転・統合	大分小学校	余裕教室と体育館を活用するため。			直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。			民間貸付の検討	保育所等の民間事業者への貸付を検討する。						
110	上穂波児童館	22	573	233	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0		現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。							
111	庄内児童館	40	6,960	728	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0			現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。また、旧幼稚園舎を活用しており、広く空きスペースがあるため、その利活用について検討を行う。							
112	頼田児童館	3	446	446	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0			現地					直営(一部委託)		児童センター(児童館)機能の検討	児童センター(児童館)の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充		学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。							

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																						
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用					
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等				
122	健康の森公園多目的施設	7		971	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。ただし、類似施設が多数あることから市域全体での統廃合を検討する。	現地						指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。								
123	健幸プラザ	1	1,448	627	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地						指定管理											
124	サン・アビリティーズ いづか	33	3,750	1,531	存続		更新時に20.1%削減	0		更新時に移転	更新時には施設設備の共有化が図れる地区公民館や体育施設等のため。	地区公民館や体育施設等	障がい者のアクセスの利便性を踏まえて移転先は検討する。			指定管理		施設機能の最適化	ノーマライゼーションの推進とともに、公共施設のバリアフリー化の状況を踏まえ最適化を検討する。	駐車場の共有化	隣接する歴史資料館との共有化を図ることで、土地活用の効率化を図るため。						
125	飯塚保健センター	22		799	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地						直営				栄養指導室(調理実習室)・健康増進室等の有効活用	別途計画にて検討。						
126	市立病院	57	38,840	15,041	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地						指定管理											
127	飯塚急患センター	1	1,240	211	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地						全部民間委託											
128	斎場	24	20,921	1,621	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地						指定管理						更新時に建設・維持管理の包括民間委託を検討	市の財政負担軽減のため。				
129	飯塚霊園(管理事務所)	29	103,000	177	存続		更新時に縮減	0	利用状況をふまえて縮減面積は検討する。	現地						直営											
130	本町駐車場	31	4,170	-	存続	一部健幸プラザ利用者駐車場として運営しているが、利用状況を勘案し、運営の見直しを検討する。	現状維持	0			民間貸与														民間貸付	筆界未定地であるため貸付とする。	
131	飯塚立体駐車場	24	2,700	13,123	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地						指定管理		減免規定等の見直し	現在、近隣公共施設の駐車場として利用する際に、減免の取扱いが異なるため。			コンセッション(運営権移譲)の検討	収益の確保が可能な施設であるため、今後の維持管理経費を考慮し民間活力の導入可能性調査を行なう。				
132	東町駐車場	21	640	-	廃止	近隣に民間施設を含めた代替施設が多数あるため。	100%削減	0																民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。		

No.	施設名称	経過年数(年)	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	最適化方針																		
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積(m ²)	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
155	農業集落排水処理施設	15	1,850	110	廃止	人口減少による加入世帯の減少が想定されるため、機械設備の更新時に合併浄化槽への移行を検討する。	更新時に100%削減	0	機械設備の更新時に廃止	-	-	-	-	直営	-	利用料金の見直し	適正な受益者負担の検討。	-	-	-	-	-	-
156	庄内農産物加工所	11	2,168	103	廃止	利用団体等が限定されており、利用団体等と協議の上無償譲渡。	100%削減	-103	-	-	-	-	-	民営化	-	-	-	-	-	-	-	敷地は無償貸与	敷地については無償貸与とする。
157	庄内温泉筑豊ハイツ	46	31,545	4,013	別途計画にて検討	100%削減	-	-4,013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
158	旧伊藤伝右衛門邸	110	7,569	712	存続	現状維持	現状維持	0	現地	-	-	-	一部民間委託	指定管理者制度の導入は、文化財としての管理ができる事業者がいるか検討を行う。	-	-	-	書生棟の活用	入場者の増加もあり、喫茶コーナー等の復活などを検討する。	-	-	-	-
159	旧松喜醤油屋	不明	1,536	375	存続	現状維持	現状維持	0	現地	-	-	-	地域の公共的団体	文化財施設としてだけでなく、施設の多目的な活用を行なうため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
160	新産業創出支援センター	13	4,574	2,051	廃止	類似施設があるため。但し今年度より実施する事業効果を5年間検証したうえで評価を見直す。	100%削減	-2,051	移譲または貸与	移転	-	福岡ソフトウェアセンター 福岡県立飯塚研究開発センター	近隣類似施設の空きスペースへ移転	-	-	-	-	-	-	公共施設等運営権制度(コンセッション)の導入についても併せて検討する。	家賃収入を伴うものであることから、運営権を民間企業に委ねることで効率的な運営が期待できるため。	民間譲渡または貸付	市としての利活用策がないため。
161	卸売市場	46	68,338	18,591	存続	別途計画にて検討	別途計画にて検討	0	移転	-	-	別途計画にて検討	-	公設民営	将来的な運営主体は別途計画にて検討。	-	-	-	-	-	-	-	別途計画にて検討
162	本庁舎	55	11,013	9,977	存続	拡充	拡充	5,746	第1、第2別館、穂波庁舎の一部機能と統合して拡充	現地	-	-	-	直営	-	-	-	-	-	-	-	-	-
163	庁舎第2別館	55	2,868	929	廃止	更新時に廃止	更新時に100%削減	-929	更新による	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
164	穂波支所	22	9,258	9,325	存続	更新時に19.5%削減	更新時に19.5%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	直営	-	-	-	多機能化(穂波公民館、穂波図書館)、民間貸付	空きスペースの有効活用と地域拠点施設整備するため	-	-	-	-
165	筑穂支所	14	5,284	5,764	存続	更新時に27.2%削減	更新時に27.2%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地	-	-	-	直営	-	-	-	多機能化	筑穂ふれあい交流センター、筑穂公民館機能の一部として活用	-	-	-	-

